

岡山市の政令市移行に伴う執行体制の変更について

岡山市の政令市移行により県の事務事業が減少するため、それに伴い、執行体制を変更し84名の職員定数を削減したところである。

○保健福祉部関係

- ・福祉相談センター（児童相談所等業務）

▲ 23

20年度	21年度	削減数
相談課 措置課 判定課 保護課	業務課 (廃止) (廃止) 保護課	▲ 20
障害者相談課	障害者相談課	▲ 3

- ・精神保健福祉センター（精神医療審査会関係事務、相談指導等業務）
（組織変更なし）

▲ 3

- ・備前県民局健康福祉部（障害者療養手帳交付、精神保健緊急対応事務）

▲ 3

20年度	21年度	削減数
福祉振興課	福祉振興課	▲ 1
保健課 [地域保健班] [保健対策班] [心の保健福祉班]	保健課 [地域保健班] [保健対策班] (廃止)	▲ 2

○土木部関係

- ・監理課（土木工事検査業務）
（組織変更なし）

▲ 1

- ・備前県民局建設部（道路事業等）

▲ 51

20年度	21年度	削減数
管理課 [一班・二班]	管理課 [一班・二班]	▲ 3
建設企画課 [一班・二班]	建設企画課	▲ 1
維持補修課 [一班・二班]	維持補修課	▲ 19
用地課	用地課	▲ 8
工務第一課 [一班・二班] 工務第二課 [一班・二班] 工務第三課 [一班・二班] 工務第四課 [一班・二班] 幹線街路整備班 都市基盤等施設整備班 美作岡山間道路建設班	工務第一課 [一班・二班] 工務第二課 [一班・二班・三班] 工務第三課 [一班・二班] (廃止) (廃止) (廃止) (美作岡山間道路建設班)	▲ 20

○教育委員会関係

- ・岡山教育事務所（教員人事・給与事務）
（組織変更なし）

▲ 3